

広報

おおの



11月号

平成23年(2011年) NO.795



訓練成果披露 **市民の生命と財産を守る!!**



新庁舎整備に向けた
意見・提案求めます
詳しくはP10で

目次

- P2 越前おおの湧水文化再生計画を策定
- P4 11月は児童虐待防止推進月間 子どもを地域で見守ろう
- P5 財政指標を公表 市の財政は健全
- P6 人事行政の運営状況公表 職員数や給与など
- P8 保育所と幼稚園 入所・入園の申し込みを開始／定例市議会結果
- P10 新庁舎整備に向けて対話型集会を開催
- P11 健診で体の状態確認を
- P12 市民所有の絵画展開催 光の連鎖～大野ゆかりの画家たち～
- P13 ポスターコンクール 入賞者発表 など

市ホームページ

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

市ホームページ 携帯電話用サイト

<http://www.city.ono.fukui.jp/i/>



市消防団操法大会

第6回市消防団操法大会が10月16日、市民グラウンドで開かれました。消防団員や関係者など約400人が参加。団員たちは小型ポンプ操法の部とポンプ車操法の部で、迅速でチーム一丸となった動きを披露しました。

小型ポンプ操法の部は五箇地区を管轄する第8分団、ポンプ車操法の部では、富田地区を管轄する第6分団が優勝に輝きました。

越前おおの湧水文化再生計画を策定

市では越前おおの湧水文化再生計画を9月に策定しました。古くから生活や農業、工業などに清らかな湧き水を利用しながら発展してきましたが、高度経済成長期に地下水位は低下し、湧水の減少・枯渇が進みました。現在も回復には至っていません。先人たちが豊富な湧水と共生してきたことで育まれた地域特有の文化は宝です。この宝を後世に引き継げる環境をつくることを目的に、計画では国や県、市、関係団体、市民や企業がそれぞれの役割を担いながら行う取り組みを示しています。

調査・研究に

3年掛けて

今回の計画は、市の最上位計画である第五次大野市総合計画の前期基本計画や、越前おおの環境基本計画に掲げている施策を具体化するために策定しました。「地下水の保

全と湧水文化の再生」「豊かな湧水のあるまちづくり」を実行する指針です。

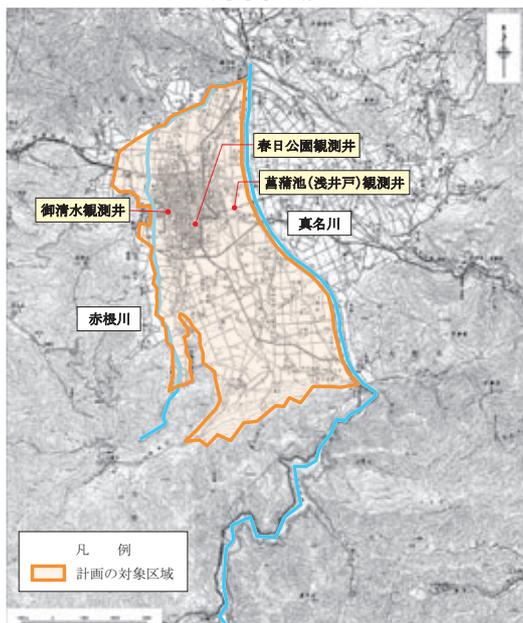
今回の計画は、市の最上位計画である第五次大野市総合計画の前期基本計画や、越前おおの環境基本計画に掲げている施策を具体化するために策定しました。「地下水の保

を行ったり、湧水再生工法について意見交換したりして、検討しました。

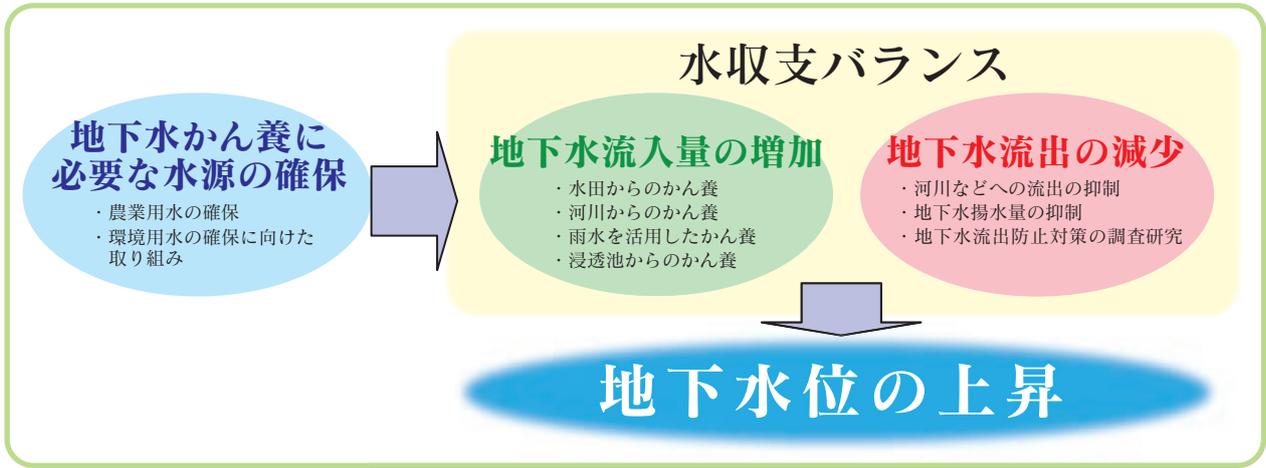
平成22年8月から今年の9月までの間には、委員19人で「計7回」湧水文化再生検討委

員会を開催して、計画をまとめました。越前おおの湧水文化再生計画の計画期間は、今年度から平成32年度までの10年間です。

対象区域



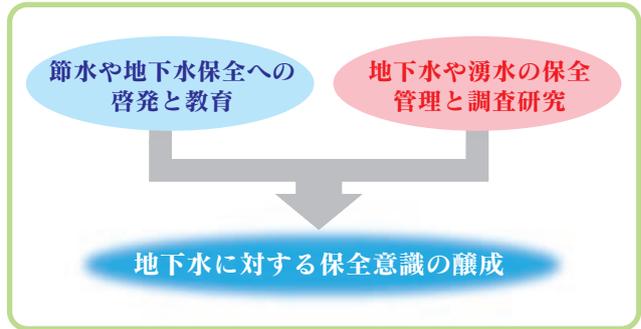
計画の対象地域は、真名川以西から赤根川沿いまでの地域



地下水保全策を明記

地下水位を高めるためにかん養量を増やして、流出量と揚水量を減らす施策を示しています。現在は崩れている水収支バランスの改善を目指します。

一方、地下水保全意識の醸成もテーマです。小中学校での地下水教育や湧水保全活動を担う人材育成などに努めます。

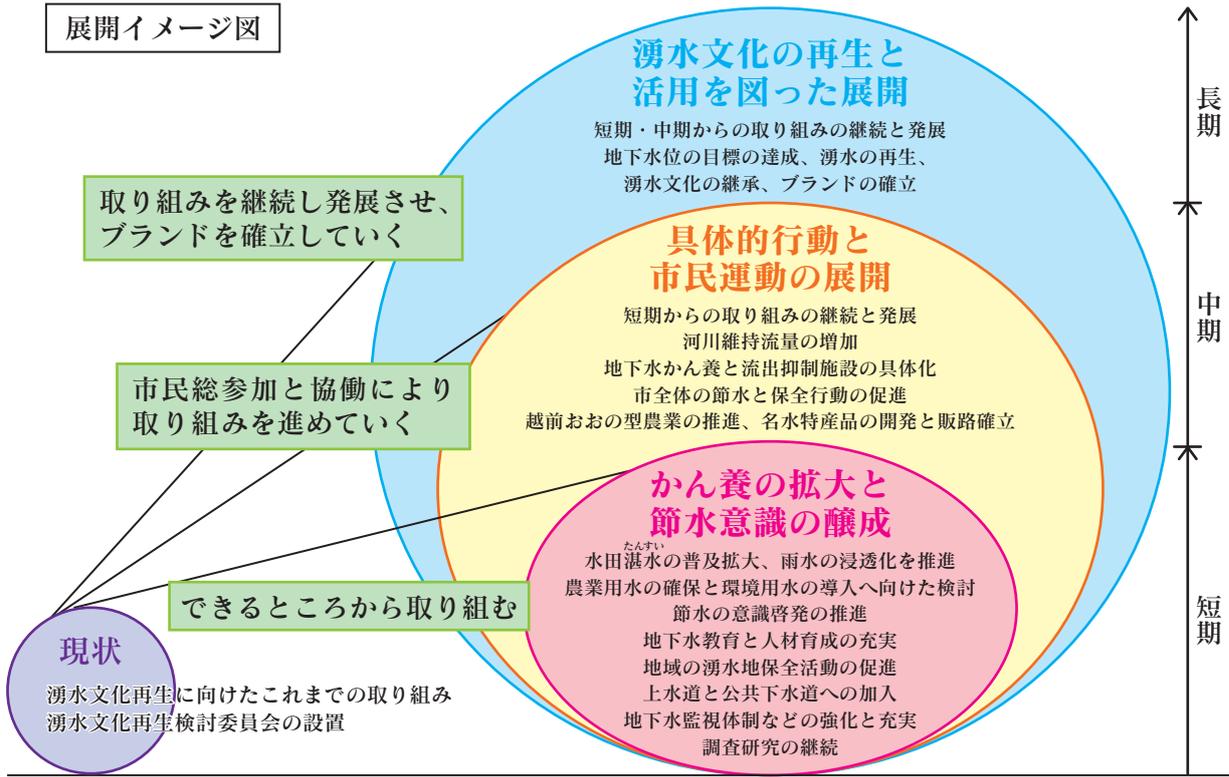


湧水再生から文化再生・継承へ

湧水文化の再生と継承に向けては、根本的に湧水の再生が重要です。必要な水源の確保を図りながら、長期的展望で取り組みを進めます。

湧水再生のためには、市民の皆さん一人一人が「地下水は共有財産」との認識を持つ必要があります。市民誰もが取り組むことのできる「節水」は、とても大切な重要な行動です。日ごろの小さな行動が、施策に大きく関係していきます。皆さんの協力をお願いします。

☎ 建設課建設整備係
66・11111
内線342



11月は児童虐待防止推進月間



子どもを地域で見守ろう

子どもの生命にまで関わる児童虐待事件が、全国で多く発生しています。児童虐待は周りの人が気付くことが重要で、早急な対応が必要です。地域の宝である子どもたちが心豊かに成長するため「気付き」にみんなで心掛けましょう。

虐待は4つのタイプ

- ① **身体的虐待** 殴る、蹴る、つねる、やけどを負わせる、水に顔を押し付けるなど暴行を加えること
- ② **心理的虐待** 言葉による脅しや無視、兄弟間の差別などを行うこと。子どもの前で配偶者へ暴力を振るうことも含む
- ③ **性的虐待** 性行為の強要やわいせつな行為をすること
- ④ **ネグレクト** 病院に連れて行かない、学校に行かせない、食事を与えないなど親として養育を怠ること



これって「しつけ」？ それとも「虐待」？
しつけと虐待の違いを明確にするのは、難しい問題です。保護者がしつけのつもりでも、その行為が子どもの心身を傷付け、有害ならば虐待になります。
しつけは、子どもの発達や理解度に配慮して行っていくもので、暴力などで従わせて行くものではありません。

不安や悩み

一人で抱え込まないで
子育ては楽しいことばかりではありません。つらく大変なこともあります。子育てのストレスが、ときに子ども虐待への引き金となることもあります。
悩んだときは一人で抱え込まず、周囲の人や市児童福祉課、地域子育て支援センターなどに相談しましょう。自分の気持ちを話してください。

相談は年間約30件

市が把握している市内の児童虐待件数は、左表のとおり幸いにも件数が少なく、深刻な虐待事例はありません。
虐待には至っていないものの、虐待が懸念される事案の相談は、年間約30件寄せられています。経済的な問題や育児不安による精神不安などの相談に、市児童福祉課で対応しています。また、対応に当

市内の児童虐待件数

年度(平成)	身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	ネグレクト	年度計
20年度	0件	1件	0件	1件	2件
21年度	1件	0件	0件	1件	2件
22年度	1件	0件	1件	0件	2件
23年度	0件	2件	0件	1件	3件

虐待に気付いたら

速やかに連絡を
児童虐待が見受けられた場合や児童虐待と疑われる場合には、すぐに市へ連絡してください。連絡した人の情報や連絡の内容は漏らしません。

たつては、県の児童相談所や警察、学校、保育所、医療機関など関係機関と連携し、相談・支援体制の強化を図っています。

連絡・通告先は大野市児童福祉課
(☎66・1111内線296)

緊急時には県児童相談所や警察へ

県児童相談所 (☎0776・24・3654)

おくえつ児童家庭支援センターめぐみ (☎69・1324)

大野警察署 (☎65・0110)

財政の指標を公表

－22年度も市の財政は健全－

平成22年度決算に係る健全化判断比率と資金不足比率を公表します。これらの財政指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、住民に公表することが義務付けられており、平成22年度で3回目の公表となります。

本市の平成22年度決算に係る健全化判断比率

指標の名称	解 説	大野市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	普通会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率	赤字額なし (△4.5%)	13.26%	20.0%
連結実質赤字比率	全会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	赤字額なし (△13.8%)	18.26%	35.0%
実質公債費比率	公債費などの標準財政規模に対する比率（過去3年間の平均値）	8.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	将来、市で負担すべき市債残高などの標準財政規模に対する比率	23.5%	350.0%	なし

※標準財政規模…標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模

※実質赤字額と連結赤字額がないため、参考数値として黒字の比率をカッコ内にマイナス表記

判断比率は基準内

財政状況を判断するための指標である「健全化判断比率」は、上表のとおり「早期健全化基準」「四指標の範囲内に収まっています。

四つの指標のうち一つでも「早期健全化基準」を上回ると、市の財政状況は黄信号と判断され、早期健全化を要する「財政健全化団体」となります。さらに「財政再生基準」を上回ると赤信号とな

資金不足比率は無し

り、財政運営に当たり国の指導を受ける「財政再生団体」となりません。

公営企業の経営状況を判断するための指標である「資金不足比率」は、資金不足額が無く、該当ありませんでした。

対象は▼簡易水道事業▼農業集落排水事業▼下水道事業▼水道事業です。一経営健全化基準「は」いずれの事業についても20%です。

今後も健全な財政運営を

早期健全化団体や財政再生団体になった場合、税率の引き上げやごみ処理の有料化、市民生活に必要な事業以外は縮小・廃止など、財政の再建を図る取り組みが必要となります。

今のところ市の財政状況は健全で、市民サービスの維持ができています。中長期的に健全な財政運営を行うことが必要不可欠です。将来の子どもたちに「ツケ」を回さず、公平な市民サービスを安定して確保できるよう、市の借金である市債残高の減少や不用な歳出抑制などに取り組んでいきます。

☎ 財政課財政係
(☎66・1111 内線233)



児童虐待防止研修会

日時 11月18日(金)午後2時～4時 場所 学びの里「めいりん」

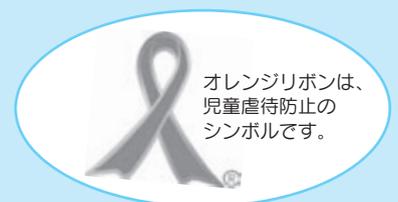
テーマ 地域で子育てを支える～児童虐待予防を中心に～

講師 日本福祉大学子ども発達学部 渡辺 顕一郎 教授

対象 民生委員・児童委員や要保護児童対策地域協議会委員、保育士、教諭などの関係者と市民

定員 180人 参加料 無料

☎ 県奥越健康福祉センター (☎66・2076)



オレンジリボンは、児童虐待防止のシンボルです。

22
年度

人事行政の運営状況公表

職員数や給与など

平成22年度の「大野市人事行政の運営等の状況」の一部を公表します。これは、昨年度中に採用か退職した職員数をはじめ、職員の給与や手当の状況をお知らせするものです。大野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条に規定するすべての項目は、市役所掲示板と市ホームページで公表しています。

☎ 総務課職員係

(☎ 66・1111)

内線242)

職員の任免と職員数の状況

職員の採用と退職の状況

昨年度採用した職員数は、一般職5人、現業職0人、消防職は2人でした。退職者は一般職8人、現業職5人、消防職が1人となっています。

職 種	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	採用者数	退職者数	採用者数	退職者数	採用者数	退職者数
一般職	5人	7人	5人	9人	5人	8人
現業職	0人	2人	0人	0人	0人	5人
消防職	2人	4人	2人	3人	2人	1人
計	7人	13人	7人	12人	7人	14人

職員に分限と懲戒処分の状況

分限処分の状況

分限処分とは、公務の能率を維持することと、その適正な運営を確保する観点から、職員がその職責を果たすことができない場合に行う処分のことです。昨年度は1人を処分しました。

処分理由と人数 ◆心身の故障…1人

懲戒処分の状況

懲戒処分とは、職務上の義務違反など公務員としてふさわしくない非行がある場合に行う処分のことです。昨年度の懲戒処分者は、いませんでした。

職員の研修と勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定の状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、職員の勤務の業績や職務に関する能力、態度などを公平かつ統一的に把握し、人事管理並びに職員の能力開発、育成と活用を図るため、平成18年度から勤務評定制度を実施しています。

○評定区分…S・A・B・C・Dの5段階評価

○評定結果の反映…勤勉手当の成績率や昇給に反映

職員の給与の状況

平均給与額と平均年齢の状況

(平成23年4月1日現在)

【一般行政職241人】

平均給料月額 31万8464円
平均給与月額 37万9344円
平均年齢 42.1歳

※一般行政職とは、税務職、医師、保健師、保育士、幼稚園教諭、企業職、現業職、消防職を除いた職のことでです。

※給料とは、給料表に基づき毎月支給される基本給を指し、その給料に扶養手当や通勤手当などの諸手当を含んだものを給与といたします。

【現業職47人】

平均給料月額 29万 159円
平均給与月額 30万7180円
平均年齢 48.0歳

【消防職53人】

平均給料月額 30万3809円
平均給与月額 35万2434円
平均年齢 40.0歳

一般行政職、学歴別の初任給と経験年数別平均給料月額

(平成23年4月1日現在)

◆学歴別の初任給

【大学卒】16万1600円(国17万2200円)
【高校卒】14万 100円(国14万 100円)

◆経験年数別平均給料月額

【大学卒】5～6年勤務 19万8300円
10～14年勤務 25万8000円
25～29年勤務 38万8700円
【高校卒】10～14年勤務 24万8600円
25～29年勤務 35万1300円

※経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している年数です。

一般行政職の級別職員数の状況

(平成23年4月1日現在)

1級(主事・技師) 17人(構成比7.1%)
2級(主事・技師) 12人(5.0%)
3級(主査) 74人(30.7%)
4級(主査・係長) 66人(27.4%)
5級(課長補佐) 35人(14.5%)
6級(課長) 27人(11.2%)
7級(部長) 10人(4.1%)

人件費の状況(22年度・普通会計決算)

昨年度、普通会計決算で人件費の占める割合(B/A)は18.5%でした(21年度は18.9%)。人件費には特別職に支給される給料、報酬などが含まれています。

住民基本台帳人口 (平成23年3月末現在)	歳出決算額(A)	人件費(B)
3万6503人	184億8483万8000円	34億2333万6000円

職員給与費の状況(23年度・普通会計当初予算)

平成23年度普通会計当初予算に計上されている職員数は369人(特別職・教育長含まず)。その職員に対する職員給与費は下表の通りです。

1人当たりの給与費は、587万円となります。

給料	職員手当	期末・勤勉手当
13億9351万7000円	2億6367万6000円	5億785万8000円
給与費合計 21億6505万1000円		

職員手当の状況

◆扶養手当(平成23年4月1日現在。額はすべて国と同額)

▶配偶者 月額1万3000円

▶配偶者以外 1人につき月額6,500円

(ア)職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人につき月額1万1000円

(イ)扶養親族のうち満16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの間の子1人につき月額5,000円加算

◆期末・勤勉手当(平成22年度、6月期と12月期に支給)

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.25月	0.70月	1.95月
12月期	1.35月	0.65月	2.00月
合計	2.60月	1.35月	3.95月

※職制上の段階や職務の級などによる加算措置があります。

※勤勉手当の月数は、支給総額の上限であり、実際の支給率は勤務成績の評定結果により異なります。

◆退職手当(平成23年4月1日現在。割合はすべて国と同率)

勤続20年(自己都合23.5月、勸奨・定年30.55月)

勤続25年(自己都合33.5月、勸奨・定年41.34月)

勤続35年(自己都合47.5月、勸奨・定年59.28月)

※最高限度額は自己都合、勸奨・定年ともに59.28月。定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)あり。

特別職の給料、報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分	給料・報酬(月額)	期末手当
市長	84万3000円	6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分
副市長	71万0000円	
議長	44万8000円	
副議長	37万7000円	
議員	35万7000円	



保育所と幼稚園

保育所一覧

園名	電話番号	所在地	定員
【公立】春日保育園	☎66・4005	日吉町24-6	60人
【公立】あかね保育園	☎66・5273	水落町7-24	75人
【公立】荒島保育園	☎66・4103	蕨生126-29	30人
【公立】阪谷保育園	☎67・1070	伏石11-14	25人
【公立】和泉保育園	☎78・2812	朝日25-7	20人
【民間】いとよ保育園	☎66・3848	清和町710	100人
【民間】上庄保育園	☎64・1217	稻郷43-5	90人
【民間】いなやま保育園	☎66・0038	篠座94-39	90人
【民間】誓念寺保育園	☎65・6167	錦町4-17	90人
【民間】亀山保育園	☎65・1104	水落町3-35	60人
【民間】開成保育園	☎65・1103	新庄5-15-2	150人
【民間】誓念寺中野保育園	☎65・6166	東中野二丁目603	140人
【民間】篠座保育園	☎65・6570	篠座74-32	60人

※義景保育園の統廃合により、定員変更となる保育所があります。

入所・入園の申し込み開始

平成24年4月以降に、公立・民間の保育所に入所を希望する子どもの申し込みを受け付けます。期間は11月1日から25日までです。

入所資格

保護者が仕事や病気などで保育できない子ども

申込方法

保育所入所申込書に必要事項を記入し、希望する保育所か児童福祉課まで提出。申込用紙は、各保育所と児童福祉課置にあります

入所決定

12月下旬に面接と調査を行い、2月中に入所可否を通知。定員超過により、希望通りの保育所に入所できなかったり、入所日が遅れたりする場合があります

保育料

入所する子どもの年齢と父母の所得に応じて算定し、平成24年4月に決定します

①2人同時入所の場合、年下の子は半額

②3人以上同時入所の場合、2番目の子は半額、3番目以降の子は無料

③第一、一子の入所に関わらず、第三子以降で、3歳未満児の場合、該当児童の

保育料は無料

特別保育

各保育所へ直接問い合わせで、申し込みます

◆延長保育

保護者が仕事で遅くなる場合などに、保育所開所時間の開始前か終了後、30分から1時間まで保育を延長

◆一時預かり

冠婚葬祭や病気などで、急に家庭での保育ができなくなった場合に一時的に児童を保育

◆休日保育

休日に家庭で保育できない児童を、誓念寺保育園で1日保育

◆障害児保育

心身に障害があっても、集団生活ができる子どもを受け入れ。入所申し込みの時に、各保育所か児童福祉課へ相談

保育所見学

随時行っています。各保育所に直接問い合わせてください

園 児童福祉課子育て支援係

☎66・1111 内線2003

平成24年4月以降に、公立・民間の幼稚園に入園を希望する子どもの申し込みを受け付けます。

公立幼稚園

申込期間 11月1日から30日まで

入園資格 平成24年4月1日現在で満3歳以上の子ども

申込方法 入園願書を教育総務課か各幼稚園へ提出。用紙は教育委員会と各幼稚園にあります

公立幼稚園一覧

園名	電話番号	所在地
小山幼稚園	☎65・2911	下舌9-1-1
上庄幼稚園	☎64・1140	稲郷27-11
阪谷幼稚園	☎67・1070	伏石11-14
富田幼稚園	☎66・4257	上野42-17

※乾側幼稚園は、平成24年4月1日から休園

保育料等 入園料は1万1000円。保育料は月額6100円。給食費や教材費などが別途必要

預かり保育 通常午後2時までの教育時間終了後、午後5時まで園児を預かります。1回につき800円

私立幼稚園

私立2幼稚園では、見学会を開催します。入園申し込みの受け付けは、随時行っています。詳しくは各幼稚園にお問い合わせください。

○大野幼稚園 明倫町7-18
(☎65・3030)

日時 11月8日(四)、15日(四) 前10時〜11時30分

○旭幼稚園 本町10-7
(☎66・4255)

日時 11月10日(日)午前9時30分〜11時30分

園 教育総務課指導係
(☎66・1111 内線523)

定例市議会

一般会計に2億2769万円余り追加

保育所緊急整備事業補助 など

第377回市議会定例会が、9月5日から22日まで開かれました。平成23年度一般会計補正予算案など11議案と「軽油引取税免除制度の継続を求める意見書」など2市会案を審議。11議案が原案どおり可決・承認・同意され、決算2議案が継続審査となりました。

補正予算の概要

一般会計では、歳入・歳出にそれぞれ2億2769万6000円が追加され、予算総額は184億9081万1000円となりました。

補正の主な内容は▼新庁舎の整備と併せて、庁舎跡地を整備するための基本計画を策定する「庁舎跡地多目的広場基本計画策定事業」に400万円▼上庄保育園に子育て支援室や子育て相談室を整備する「保育所緊急整備事業補助」に8839万2000円▼民間団体が空き家を利用して、高

齢者まちなかカフェを整備する「地域支え合い体制づくり事業補助」に135万円▼農業用施設を整備する「県土地改良事業」に2730万円▼荒島岳の中出コース登山口の近くにある旧藤生小学校跡地を駐車場として整備する「自然公園内施設等整備事業」に1000万円などとなっています。

「軽油引取税免除制度の継続を求める意見書」と「地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書」の

意見書を可決

「軽油引取税免除制度の継続を求める意見書」と「地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書」の

人事案件など同意・当選

人権擁護委員候補者の推薦について、同意しました。また、大野市選挙管理委員会委員と補充員の選挙が行われ、次の通り当選しました。

人権擁護委員(敬称略)
▼大谷恵子(右近次郎)

市選挙管理委員会委員(敬称略)
▼富平昌宏▼常脇智子▼明

石和仁▼城地京示

補充員
▼江上洋一▼松田道夫▼多

田繁男▼小林すみ子

新庁舎整備に向けて 対話型集会を開催

市では現在、平成25年度からの新庁舎建設に向けた基本計画の作成を進めています。市内各団体の代表者が参画し、委員17人で構成する「大野市庁舎整備基本計画等策定委員会」により検討しています。

基本計画は、新しい建物の設計に入る前段階として施設整備の考え方を示すものです。敷地内の建物配置や建物の階層、設備の概要などを盛り込みます。

市では、基本計画作成段階で市民の皆さんの意見をいただくため、対話型集会のタウンミーティングを開催します。下記の日程により各地区で90回行いますが、どの開催日に参加いただいても結構です。ぜひ参加してください。

図 庁舎整備課整備係
☎66・11111内線401

対話型集会の日時と場所

日程	時間	場所
11月10日 困	午後7時～9時	学びの里「めいりん」
11月11日 缶	午後7時～9時	上庄公民館
11月12日 田	午後7時～9時	小山公民館
11月13日 回	午後1時30分～3時30分	阪谷公民館
	午後7時～9時	文化会館
11月14日 圓	午後7時～9時	乾側公民館
11月15日 囚	午後7時～9時	下庄公民館
11月16日 困	午後7時～9時	富田公民館
11月17日 困	午後7時～9時	和泉地域福祉センター

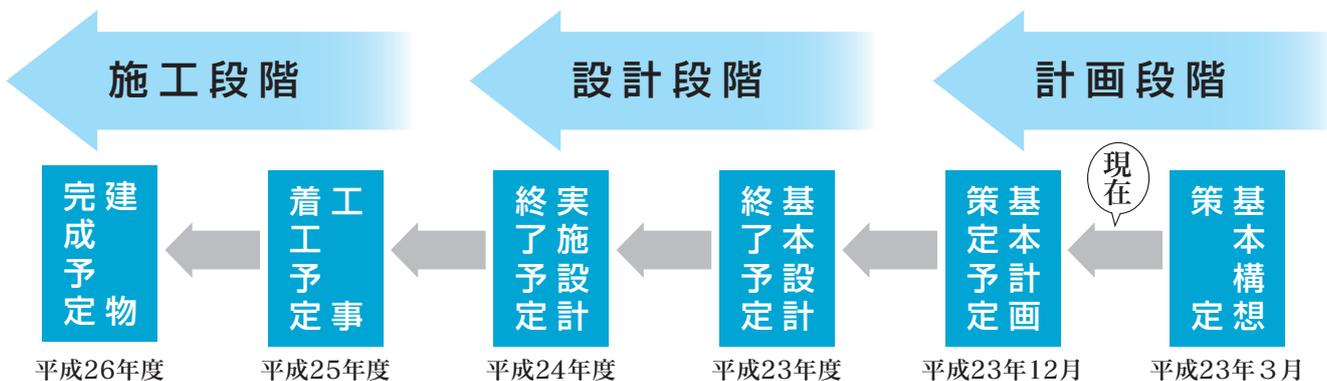
区長会を代表して市庁舎整備基本計画等策定委員を務めている

松原 喜憲
副委員長



基本計画には、市民皆さんの思いを反映することができます。策定に向けて、幅広く意見をいただきたいので、タウンミーティングにぜひ参加してほしいです。

新庁舎の整備スケジュール



亀山の植物 観察記録集を発行

大野地区まちづくり推進協議会では、「越前おおの地域づくり交付金」を活用して、地区のシンボル「亀山」の魅力向上に取り組みんでいます。亀山の魅力を発信するためには、まず地区民が亀山を愛する心を育もうという観点から8月7日、植物観察会を行いました。52人が参加して行った観察会の内容を57ページにまとめ、記録集を発行しました。亀山に生息する樹木や野草など写真を多く使って説明しています。

記録集は地区内の有終西・東・南の各小学校に配布するほか、大野公民館で貸し出します。

図 大野公民館 ☎66・28288



各種健診日程と受付時間

月日	時間	場所	内容
11月8日(火)	午前9時～10時30分	文化会館	基本健診・肺・胃・大腸・前立腺
	午後1時15分～2時15分		基本健診・肺・子宮・乳・前立腺
16日(水)	午前9時～10時30分	保健センター	基本健診・肺・胃・大腸・前立腺
	午後1時15分～2時15分		基本健診・肺・前立腺
25日(金)	午後1時15分～2時15分	保健センター	子宮・乳
12月4日(日)	午前9時～10時15分	文化会館	基本健診・肺・胃・大腸・子宮・乳・前立腺

健診で体の状態確認を

平成23年度集団健診の実施もあと数日です。市の基本健診とがん検診の対象者には、事前に受診券と問診票を送付しています。この機会に、ぜひ受診しましょう。個別に医療機関で受ける健診は、平成24年2月29日まで受診できます。

特定健診受診の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣を改善することで予防効果が期待できる人には、保健指導を行っています。

保健指導には、リスクの程度に応じて「動機付け支援」と「積極的支援」があります。

動機付け支援

保健師や管理栄養士が、40分程度の個別面接を原則1回実施します。面接を通して、実行可能な生活習慣改善の計画を対象者と一緒に作成。
6カ月経過後に面接や手紙などで効果を評価します。

積極的支援

保健師や管理栄養士が6カ月間、継続的に支援します。初めに40分程度の個別面接を実施。その後も面接や手紙などにより、複数回保健指導を行います。

行動目標に優先順位をつけながら、生活習慣改善の計画を対象者と一緒に作成し、生活習慣改善に取り組みます。
6カ月経過後に面接や手紙などで効果を評価します。

※保健指導の対象者には、後日通知を送付します。
〈国保特定健診について〉

☎ 市民課保険年金係
66・1111 内線457
〈がん検診について〉
☎ 保健センター
65・7333

消防団に配備 小型ポンプ付積載車

10月2日、市消防団に小型ポンプ付積載車2台が配備されました。この積載車は蕨生区と南六呂師区に1台ずつ配備。火災のほか、いろいろな災害時に資材運搬車として活用されます。

☎ 消防署 (66・0119)



東日本大震災 大野市への避難者対象 入学手続き、就学手続きの お知らせ

避難元に住所を置いた状態で大野市に避難していて、来年小学校に入学する子どもを対象に、入学のための手続きを行います。対象者は、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた子どもです。

まだ教育総務課に連絡をしていない人は、健康診断や指定校の通知など入学の手続きを行いますので、連絡してください。

また、本市に避難してから、小中学校に就学していない児童、生徒がいたら、就学手続きを行いますので連絡してください。

☎ 教育総務課指導係 (66・1111 内線523)

近代著名作家の絵画集結

瑛九や

池田満寿夫など

市では、市民が所有する大野にゆかりがある近代画家の作品を一堂に集めた「市民所有の絵画展」を開催します。本市には無名時代の池田満寿夫や鬚嘸が滞在して、画家を支援した人たちと大野に

た。市民有志による支援で制作活動に励んだこともあって、多くの作品が市民によって所有されています。作品を鑑賞することで、画

75作品を展示 大野ならではの絵画も

市民対象に作品を募ったほか、資料や人づてに絵画所有者を探したところ、多くの人が作品を所有していることが分かりました。その中で、75点の作品を展示します。

展示する作品の中には、池田満寿夫が大野滞在中、即興でキャンバス代わりにしたシートにクレヨンで描いた絵や、鬚嘸が大野のために創作した「豚頭(とんちゃん)」などもあります。

瑛九は今年生誕100年を迎えたため、全国の美術館やギャラリーでは、展覧会が開催されています。そのような状況の中、市民が個人で所有している瑛九の絵画も展示します。

市民所有の絵画展

光の連鎖
—大野ゆかりの画家達—

2011年11月11日(金)～20日(日)
9:00～17:00

平成大野屋洋館2階 平蔵
大野市元町1-2

瑛九 池田 満寿夫
泉 茂
オノサト トシノブ
北川 民次
ヘンリー・ミラー
キムラ リサブロー
鬚嘸

入場無料

主催：大野市教育委員会
お問い合わせ TEL:0779-89-5503 大野市教育委員会文化課

期間 11月11日(金)～20日(日)
時間 午前9時～午後5時
場所 平成大野屋平蔵と洋館2階

入場料 無料
作品を展示する画家

瑛九、池田満寿夫、泉茂、オノサトトシノブ、北川民次、ヘンリーミラー、キムラリサブロー、鬚嘸

その他 19日(土)、20日(日)は、誰でもできる「版遊び」を一階蔵で行います

文化課文化係
☎66・5410

天神館を解体撤去

各種相談会場として使用してきた市社会福祉協議会横にある天神館は、解体撤去します。人権相談や行政相談、法律相談、結婚相談、女性悩みごと相談、心配ごと相談の会場は変更となるので、14日の市民カレンダーで確認してください。

ポスターコンクール入賞者発表

市防火ポスター

市防火ポスターコンクールは9月14日、審査会が開かれました。市内の小中学校から計856点の応募があり、最優秀賞7点、優秀賞14点、秀作70点が選ばれました。

【最優秀賞】

中川雄太(有終南小1年)三橋和奏(下庄小2年)杉森斗志希(乾側小3年)中村莉菜(有終西小4年)末永唯花(有終東小5年)松田奈津子(有終西小6年)松田果恋(尚徳中1年)

【優秀賞】

増田夏姫(有終東小1年)村口有羽(有終南小1年)山田明日郎(有終南小2年)山口姫華(下庄小2年)加藤ひらり(阪谷小3年)坪内怜司(下庄小3年)片倉悠貴(有終東小4年)宮崎遥(阪谷小4年)下東夕真(有終南小5年)松山媛乃(富田小5年)五十川藍(上庄小6年)藤田鈴菜(有終西小6年)清水直人(陽明中1年)羽生明菜(上庄中3年)(敬称略)

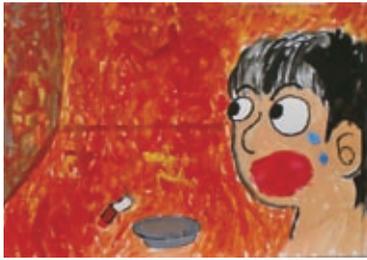
消防署 (☎66・0119)



▲中川雄太くんの作品



▲三橋和奏さんの作品



▲杉森斗志希くんの作品



▲中村莉菜さんの作品



▲末永唯花さんの作品



▲松田奈津子さんの作品



▲松田果恋さんの作品

青少年健全育成啓発図画・ポスター

青少年健全育成啓発図画・ポスターコンクールは、大野・勝山両市の小中学校から計414点の応募があり、9月28日に審査会を実施。金賞9作品、銀賞18作品、銅賞27作品が選定されました。市内金賞・銀賞の入賞者は次のとおりです。(敬称略)

【金賞】

笹島瑠樹(富田小1年)山腰洋平(蕨生小3年)米村優里(蕨生小5年)川田歩美(上庄中3年)

【銀賞】

多田琉星(富田小1年)前川優心(乾側小1年)小嶋祐輝(有終南小3年)前川純之助(下庄小3年)川端晃生(乾側小4年)川端大海(陽明中1年)中村彩花(開成中2年)吉田葵(陽明中3年)

金賞・銀賞の入賞作品は、

ショッピングモールVIOで11月11日から14日まで展示します。

大野・勝山地区広域行政事務組合 (☎66・6000)



▲山腰洋平くんの作品



▲米村優里さんの作品



▲川田歩美さんの作品